

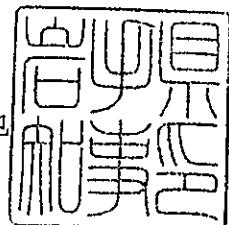
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 青森県八戸市八太郎六丁目12番4号

氏名 環境技術株式会社 代表取締役 倉成 諭
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和6年11月17日

許可の有効年月日 令和11年11月16日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廢油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年11月17日 当初許可

平成16年11月17日 更新許可

平成18年11月21日 変更届出書受理（代表者を浅香節夫から変更したこと。）

平成21年 2月23日 変更届出書受理（本店所在地を青森県八戸市大字河原木字浜名谷地1番地1から変更したこと。）

平成21年11月 4日 変更届出書受理（産業廃棄物の種類から燃え殻、鉱さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじんを削除したこと。）

平成21年11月17日 更新許可

平成22年 2月15日 変更届出書受理（産業廃棄物の種類について、「自動車等破碎物であるものを除く。」と限定したこと。）

(以下、裏面記載)

平成22年 6月 9日 変更届出書受理（代表者を石鉢芳雄から変更したこと。）
平成26年11月17日 更新許可
令和 元年 8月22日 変更届出書受理（産業廃棄物の種類から廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類を削除したこと。）
令和 元年11月17日 更新許可
令和 6年 3月29日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に燃え殻、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、ばいじんを追加したこと。）
令和 6年11月17日 更新許可
以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

copy